

常磐線の乗務員職場において発生した
新人運転士教育指導での

パワハラ

事実を「認める」

会社

5月18日 安全衛生委員会においての議論
(これまでと同じように)
「ハラスメントは許しません」
「強く指導をした」

しかしながら、この間分会が経緯を明らかにし、このパワハラが有った事象が職場内で伝わっていく状況で、会社が事象を認めざるを得ない事となったのは明らかです。

このようなハラスメントがあると、悩みや問題があっても「相談したら問題にされる」→「相談しに行けない」「話さない」「隠す」など、何も言えない職場環境が作り出されていきます。

有った事を無かった事には出来ない！
分会は労働者代表と連携し、この問題を含めて
様々な見方で徹底的に究明していきます！
何か有ったら遠慮無く分会まで相談して下さい！